



IWATE BANK NEWS LETTER



平成 27 年 11 月 13 日

株式会社 岩手銀行

「いわぎん空き家活用・解体ローン」の取扱開始について

岩手銀行（頭取 田口 幸雄）では、平成 27 年 12 月 1 日（火）より、株式会社ジャックス（代表取締役社長 板垣康義）との提携による「いわぎん空き家活用・解体ローン」の取扱いを開始いたします。

空き家の所有者に適切な管理を求める「空き家対策特別措置法」が本年 5 月に施行されるなど、空き家の増加は全国的な社会問題となっており、「地方創生」に向けた施策の一環として空き家対策に取り組む自治体もあります。

本商品は、空き家の解体のほか、有効活用のための改築や防犯対策など幅広くご利用いただける商品となっており、当行では、「地方創生」の取組みの一環として本商品の取扱いを開始し、「地方創生」に取り組む自治体と連携し支援してまいります。

当行では、今後とも、地域社会の発展に貢献する取組みに努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 商品名

いわぎん空き家活用・解体ローン

2. 取扱開始日

平成 27 年 12 月 1 日（火）

3. 商品概要

別紙をご覧ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社岩手銀行 営業統括部 高村

電話 019-623-1111（代表） 内線 2553

岩手銀行



別紙

「いわぎん空き家活用・解体ローン」商品概要

項目	内容
融資対象者	<ul style="list-style-type: none">・借入時の年齢が満20歳以上、完済時75歳以下であること・安定、継続した収入があること・当該物件が本人または同居の配偶者、親、子、孫の2親等以内の所有物件であること・当該物件の所有者が申込人以外の場合は、その所有者に同意を得ていること・各地手形交換所の取引停止処分者、個人信用情報センターの事故情報登録者、ローン等の延滞者でないこと
資金使途	<ul style="list-style-type: none">・空き家を賃貸するための改築、改装費用・空き家解体にかかる費用（対象物内にある家財等、同じ敷地内にある立木・庭石・池・門扉・塀・雑草等の処分費用を含む）・空き家解体後の駐車場等の造成にかかる費用や、土地の有効活用に係る各種設備費用（駐車場造成アスファルト工事・ライン引き、コインパーキング設備設置等）・空き家の防災、防犯上の設備対策資金 ただし、いずれも事業性、転売目的の利用は除く
貸出科目	証書貸付
貸出金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）
貸出期間	6ヵ月以上10年以内（1ヵ月単位）
貸出利率	変動 2.5% ※平成27年11月13日現在
貸出方法	工事完了後、債務者口座経由で販売（工事施工）業者への振込に限定
返済方法	<ul style="list-style-type: none">・毎月元利均等返済・毎月元利均等返済およびボーナス加算併用
担保	不要
保証人	原則として不要 ただし、保証会社が必要と判断した場合は連帯保証人を徴求する。
保証会社	(株)ジャックス